

2015年12月17日

陳情第37号 提出者
深田卓也

12月14日議会運営委員会の審議に対する見解

1 経過

私は、今議会に陳情37号「米子市議会委員会におけるインターネット中継実現に向けての研究を求める陳情」を出しました。12月14日の議会運営委員会での参考人としての意見に陳述の機会を与えていただきました。その後、委員による審議となりました。私は、傍聴席に戻されたので委員の発言に対して反論はできませんでした。結果不採択となりました。その委員会での審議に対する見解をまとめました。

2 提出した陳情

米子市議会における委員会審議のインターネット中継実現に向けての研究を求める陳情

要旨

現在、本会議のインターネット中継はされていますが、委員会中継はされていません。委員会審議のインターネット中継実現に向けての研究に着手してください。

理由

市民の議会への参加、市民の知る権利という観点から、可能であれば委員会審議もインターネット中継することに反対はないと思います。しかし、実施に当たっては、費用などのことも考える必要があります。そのため、実施に向けての費用や先進自治体への調査など等を含めての総合的に研究する必要があります。

3 私の参考人としての意見陳述

おはようございます。今回の陳情を出しました深田卓也です。高校教員をしています。まず、陳情者にこのような意見を言わせていただける機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。これも開かれた議会、市民参画、市民にとっての議会をということなのでしょう。かつての議会では想像もできないことと感じています。今回の陳情ですが、間違えないでほしいことは、委員会審議の過程までもインターネット

中継を即刻しろということをお求めているわけではありません。あくまでも研究に着手することを求めているものです。委員会でのインターネット中継をすることについては、反対する意見はないと思いますが

念のため、委員会のインターネット中継の必要性について2点申し上げます。

一点目は、議案、請願、あるいは陳情などについての詳しい議論・審議はおもに委員会で行われています。本会議だけの中継では、それらに関して、どのような議論・審議がなされたかなどや結論に至る過程が、よくわからないということです。議事録をとりよせることはできますが、リアルタイムで知りたいと思うのは心情ではないでしょうか。

二点目は、そのため、傍聴に行ければいいのですが、私を含め、日中働いている人はなかなか傍聴に行くことができません。委員会審議もインターネット中継されれば、議会でどのような議論がなされているのかを詳しく知ることができ、議会さらには市政に関心を持つ人が増えると思います。

ただ、実施に当たっては、その方法、費用などのことも考えなければならないと思いますので、先進自治体の事例などの調査等を含めての総合的な研究から始めていただきたいと思っています。これが今回の陳情の主旨です。

鳥取県議会がインターネット中継をしたのが平成15年9月、委員会までに拡大したのが平成20年9月、7年前からです。

県内の市町村では実施しているところはまだないと聞いています。

実は、私は、平成20年3月の米子市議会において、陳情99号「米子市議会のインターネット中継を求める陳情」を出したことがあります。

3月議会では継続、6月議会でも継続となり、9月議会において不採択となりました。

平成20年9月議会の議事録から紹介します。

陳情第99号米子市議会のインターネット中継を求める陳情について、審査報告をいたします。

本陳情は、去る3月定例会におきまして本委員会に付託され、以来導入に係る経費、インターネットの利用状況等も参考に、閉会中も含め6月定例会、9月定例会と継続して審査してまいりました。結果、去る12日開催の委員会におきまして、情報提供手段の1つとしてのインターネット中継の有効性については全委員とも認識は一致するものの、現下の本市の財政状況を考えた場合、現時点での導入には否定的な意見が多くあり、賛成少数で採択しないことに決しました。

以上、報告を終わります。

となっています。インターネット中継の有効性については全委員の認識は一致するということでした。ただ、経費という点でその時には無理だということでした。

時は過ぎ、6年後の平成26年12月議会からインターネット中継が始まりました。その時の議事録からある議員の発言を紹介します。

平成26年12月議会

会派蒼生会、打って出る米子市を目指す田村謙介でございます。皆さん、既に御存じのと

おり、今議会から議会中継がインターネット中継されております。これは、今まで中海テレビの契約者のみが議会中継か再放送の録画中継を視聴可能であったことに加え、今後は契約者でなくても、生中継また録画中継をパソコン、スマートフォンなどで視聴できるもので、この地域にお住まいの方でなくてもどこからでも見ていただけるようになりました。また、議会でのやりとりは各議員別に保存され、インターネット上にアーカイブとして保存されて蓄積されることから、過去の質問についても検索し、再生できるようになります。これまで一過性のものであった議会答弁がいつでも市民の皆様にごらんいただけることから、我々議員は言いつ放しではなく、その質問内容にもしっかりと責任を持って議会に臨むことが求められると思っております。私も支援者や県外に住む家族、親戚、友人など、これまで以上に多くの方々に見られるという緊張感はありますが、恥ずかしくないよう頑張っていきたいと思っております。

と発言しておられます。「議員は言いつ放しではなく、その質問内容にもしっかりと責任を持って議会に臨むことが求められる」という決意を述べられています。これは、本会議だけに限らず委員会での発言も同じだと思います。

重ねて言いますが、委員会でのインターネット中継の有効性については、すべての議員のみなさまの認識は得られると思っております。あとはその障害となるものをどう解決していくかです。そのための研究に着手を求める陳情です。

どうかよろしくお祈りいたします。

実施までにどのくらい年月がかかるのか、気にはなりますが、実施できる環境になるまで待ちたいと思っております。できましたら、県内市町村で初めて実施！ということを目指したいと思います。

ご静聴ありがとうございました。

4 委員会での議論

不採択を主張した議員の発言要旨

●A 議員

(質問事項) 事務局へ質問 他市の市町村の事例は？ 費用は？ メリット、デメリットは？

議事録作成の費用は？

委員会でもすべての議事録を作成しているのか？

不適切発言があった場合の対処のことが気になる

委員会では会議録の公開をしていない状況である

個人情報などをどのようにして守っていくのか

訂正がなかなか効かない、不適切発言があった場合の対処の担保が不明
事務局への負担（職員が増えるという要素はない）

予算的な面

時期尚早

他にやらないといけないことがたくさんある

●B 議員

委員会というのは、委員自身の自由な発言（自由闊達な議論）が重要
その結果を本会議で、委員長から、委員会の内容が報告される
ネット中継されると、委員会そのものが萎縮する、まだまだ我々は、（萎縮し
ないようには）鍛えこんではいない
まだ早い。
我々自身も鍛えないといけない、
他の市町村に、先走ってやることではない
（先走ることにより）どんだけ市民の皆さんに迷惑かけていくのかな、と思う

●C 議員

委員会の見える化は、現状でも工夫しながらやっている
本会議の最終日で、（委員長報告で）委員会の内容をかなり詳細に述べるよう
になっている
（本会議での）討論でも、委員会の議論が踏まえられている
自由闊達な意見の交換という視点からみて問題
発言に責任をもつという点では、委員会、本会議でも同じだが、本会議では通
告制をとっていてその点が異なり、本会議でネット中継をしているからといっ
て、委員会でも、という話にはならない。
県議会の委員会が公開されていることは知っているが、市議会の委員会では個
人情報の話とか、より地域に密接した議論をするので、公開は時期尚早
今、議会運営委員会では、他の課題の議論を始めたばかりなので、まずそちら
が優先されるべき、議論はその後。

●D 議員

会派の中でも意見が割れている
委員会というのはそれぞれの委員が主張したり意見を述べたりで、当局とかみ
合わない部分も相当出てくる。
委員会というのは自由闊達にものを申して、施策に反映しているということが、
ひとつの大きな主張する場である。
そういう観点からいうと、まだ機が熟していない。

5 私の見解

A 議員の発言について

メリットデメリットを事務局に求めることはいかがなものか。事務局も答弁に困っていま

した。事務局の答弁では、「メリットについてはより市民への公平性透明性が高まる。かつては、委員会は内部機関であり、制限公開としていた。」ということでした。

また、この議員は委員会の議事録がどうなっているのかを知らないらしい。今の委員会の議事録はきちんとテープおこしされている。HP上では公開されていないが、だれでもが申請すれば公開されるものである。それも見るとどの議員がどんな発言をしたのかもわかる。ただ、時間が要するので、「リアルタイムで見たいのが心情でしょう」と主張したわけである。また、議事録作成にどれだけの経費が掛かっているのかを質問もしていましたが、この経費と今回の陳情とどう関係があるのでしょうか。ネット中継がなされれば、どれだけの経費が掛かるということならわかります。議事録の作成とは全く関係がありません。経費についての検討を含めての研究です。そんな議論は研究でなされるべきです。不適切発言の対処についてがありました。本会議は訂正ができて、委員会はできないのでしょうか。それとも、本会議はネットで見られているから発言は慎重にし、委員会はどうせ傍聴に来るものもないので、「自由闊達」別の言葉で言えば「自由気まま」「無責任発言」ができるので安心と言うことなのでしょうか。委員会であっても、緊張感があってほしいと思います。事務局への負担と言うことですが、民主主義のコストと考えればいいのではないのでしょうか。ただ、そのコストに対してのメリットは考える必要があるので、それを含めての研究でしょう。賛成された議員が「実施している市が今は7%ぐらい。それが50%ぐらいになったらするのかもしれない」というのもあるので、今から研究することはいいことだ」としていました。まさにそのとおりです。

B 議員の発言について

「ネット中継されると、委員会そのものが萎縮する、まだまだ我々は、(萎縮しないようには) 鍛えこんではいない。我々自身も鍛えないといけない。」ということについては、正直よくわかります。他の議員のように、「自由闊達」(自由気まま)な議論ができないから、する必要がないという考えよりも、とても素直な意見と感じました。その理由で、今は無理ということでしたら納得します。それも含めての研究です。研究の過程で、ネット公開することが望ましいが、現時点での障害となっていることを明らかにすることが大切だと思います。

C 議員の発言について

本会議と委員会とは違うことを主張していますが、どう違うのでしょうか。たしかに、かつては、公開にも制限を加えていたかもしれません。委員会議事録も要約議事録だったかもしれません。でも今は違います。委員会といえども議会の中の公式な場です。

議会基本条例では委員会と・本会議を区別せず、原則公開であり、公平性、透明性に心がけることとしています。ネット公開に対して、議員自らが決めた米子市議会基本条例のどこを読めば、「自由闊達な意見の交換という視点からみて問題」と言うことが出てくるのでしょうか。まったく理解不能です。

県議会はネット公開しているかもしれないが、市議会は「地域に密接」「個人情報」がでるから公開は時期尚早といっているが、ネット中継されなくとも傍聴は自由にできるので、個人情報については配慮するのは当たり前でしょう。いまは、傍聴もないから自由気ままな発言が許される無緊張委員会をいただきたいのでしょうか。

米子市議会基本条例

第5条 議会は、その有する情報を積極的に発信することにより、市民との情報の共有を推進するとともに、市民に対する説明責任を果たさなければならない。

2 議会は、本会議及び委員会のほか、全ての会議を原則公開とする。

第4章委員会の活動 解説

議会は、委員会のもつ専門性と特性をいかして、市政の諸課題に適切に対応する運営をすることを規定しています。

第2項では、委員会は適切な運営

に当たって、多様な意見聴取の手法として、必要に応じて地方自治法に基づく公聴会制度や参考人制度を活用していくことを規定しています。

第3項では、委員会においても、公平性、透明性を心がけることは勿論のこと、市民にわかりやすい審査に努めることを規定しています。

D 議員の発言について

「機が熟していない」ということでしたら、それをどうしていくのかを研究すればいい。ただ何もせずに、時代の流れのままに「機が熟する」のを待つのでしょうか。

6 最後に

今回の陳情は、あくまでも「研究を求める陳情」です。研究したうえで、時期尚早ということであれば納得します。しかし、「研究を求める陳情」を不採択、つまり否定することは、研究すらしないということです。つまり、未来永劫、米子市議会にとっては委員会のネット中継はしない、する必要がないということを宣言したと同じです。ある議員は「他の市が何パーセントするかではなく米子市がどうするかである」と発言していた。、数年後他の市町村が委員会のネット中継を始めても、米子市だけは、「議員間の自由闊達な議論ができない」「委員会の公開は制限があつてあたりまえ」「本会議と委員会は違う」という理由でネット中継をかたくなに拒むのでしょうか。

かつて、私は、米子市議会本会議にネット中継を求める陳情を出しました。米子市議会

は3月6月9月と3回の議論を経て、結論を出しました。今は時期尚早であるということでした。6年後、ネット中継は実現したのです。そのときには、経費等の面で実現ができないということでした。

今回の議論はそうでしょう。たった一度の委員会、1時間もかからず、不採択、つまり、研究すらしないという門前払いです。これが私たちが選んだ議会かと思うと正直失望しました。

私は、議員に聞きたいと思います。一体本会議を何人が傍聴していますか。委員会はどうですか。日中働いている人はどれだけ傍聴していますか。子育てをされていて日中手が離せない人はどれだけいますか。それでも本会議はケーブルテレビがあったり、ネットがあるので夜でも見ることができます。でも委員会は見るできません。米子市議会は、委員会を見てほしくないということでしょうか。時代の流れから公開しなければならないから、日中見に来れる人に対しては、仕方がないから公開しますが、本音は見てほしくないということでしょうか。

21日の本会議でこの陳情について最終決定すると聞いています。米子市議会にはぜひ「研究」はしていただきたいと思います。

この文章は、全議員に配布を求めましたと同時に、記者クラブにも提供しました。財力もない一市民が自分の主張を発信するための手段として、各種 SNS でも発信していく予定です。

以 上

連絡先

深 田 卓 也

米子市上福原3-1-6-504